

令和8年度第1回

いわき市地域自立支援協議会

本資料

令和8年6月30日（火）

いわき市保健福祉部障がい福祉課



資料目次

報告事項(次第の5)

- (1) 令和7年度における活動報告について ————— 2
- (2) 医療的ケア児等コーディネーターの配置について ————— 3
- (3) 令和8年度いわき市障害者相談支援等事業について ————— 4

協議事項(次第の6)

- (1) 令和8年度の開催予定について ————— 7
- (2) 令和8年度運営会議及び専門部会の構成及び目的等について ————— 8
- (3) 令和8年度における地域会議（北部、南部）計画について ————— 13
- (4) 第6次いわき市障がい者計画等の策定について ————— 17

報告事項(1) 令和7年度における活動報告について

	開催日時	報告事項等	協議事項等
第1回	令和7年6月23日（月） 14：00～15：30	・ 令和6年度における活動報告について ・ 令和7年度いわき市障害者相談支援等事業について ・ 令和7年度いわき市地域生活支援体制強化事業について	・ 令和7年度の開催予定について ・ 令和7年度運営会議及び専門部会等の構成及び目的等について
第2回	令和7年9月16日（火） 14：00～15：30	・ 専門部会等の直近の活動状況について ・ 自立支援協議会による提言について ・ （仮）「いわき市手話言語と多様なコミュニケーション支援条例」の制定について	・ 個別事例から抽出された地域課題について
第3回	令和8年1月22日（金） 14：00～16：00	・ 専門部会等の直近の活動状況について ・ 第6次いわき市障がい者計画等について ・ 共同生活援助（日中活動）への評価等について	・ （仮）いわき市手話言語の普及及びコミュニケーション手段の利用の促進に関する条例（案）の制定について ・ 個別事例から抽出された地域課題について
第4回	令和8年3月23日（月） 14：00～15：30	・ 専門部会等の直近の活動状況について ・ 障害者差別解消法に係る対応事案について ・ 第6次いわき市障がい者計画等に係るニーズ調査結果報告について ・ 手話言語条例について	なし

報告事項(2) 医療的ケア児等コーディネーターの配置について

医療的ケア児等とその家族が、住み慣れた地域で安心して日常生活を送ることができるよう、保健・医療・福祉・教育等の多分野にわたる支援を総合的に調整する専門職として、「医療的ケア児等コーディネーター」を令和8年4月より配置いたしました。地域における切れ目のない支援の構築を目指し、お子さんの育ちと一緒にサポートします。

【役割】

◆入院時から顔の見える関係づくり ◆支援チームづくり ◆利用できるサービスの見える化

【業務内容】

① 退院時カンファレンスの参加

→ 医療的ケア児の情報を的確に収集し、関連する機関と支援体制を調整する。

② 医療的ケア児とその家族への相談支援

→ 医療的ケア児とその家族の相談に応じ、家庭訪問を行いながら解決に向けて一緒に考える。
→ 必要時、関連機関が集まり課題解決に向けて話し合う支援チーム会議を開催（参加）する。
→ 成長に合わせて起こりうる、学校生活や社会参加などの課題に継続して関わる。

③ 医療的ケア児のデータ把握

→ いわき市における医療的ケア児の状況を把握する。
→ 利用サービスの見える化

④ 各種会議等での協議

→ 医療的ケア児等とその家族の状況や課題及びその対応策の検討を行う。
→ 保健・医療・福祉・教育の課題共有と検討を行う。

【配置状況】

機関：いわき市役所 本庁舎2階 障がい福祉課内

体制：保健師・看護師の資格を有する専門職2名

連絡先：0246-22-1119（担当：菅野、矢吹）

メール：iryocare-co@city.iwaki.lg.jp

■ 委員の皆様へ

コーディネーターの配置にあたり、各分野を代表する委員の皆様との連携が不可欠であると考えております。

地域における医療的ケア児支援の体制強化や社会資源の開拓に向けて、専門的な見地からご意見をいただき、今後ともご指導・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

報告事項(3) 令和8年度いわき市障害者相談支援等事業について①

1 目的

- ・ 障がいの種別に関わらず、障害者等の福祉に関する各般の問題につき、障がい者等からの相談に応じ、必要な情報の提供や助言その他の障害福祉サービスの利用支援、障がい者の権利擁護など必要な支援を行う。
- ・ 障害福祉サービス事業者等から障がいに関する総合相談・専門相談及び相談支援体制強化の取り組みなど地域における相談支援の中核的な業務を行う。

2 設置場所及び担当地域

(1) 相談支援事業（障がい者相談支援センター）…市内5か所に設置

設置場所	担当地域
平字梅本21 (いわき市役所本庁舎1階)	北部地域 (平・四倉・久之浜大久・小川・川前各地区保健福祉センター管轄圏域)
小名浜花畑町34-2 (小名浜支所北分庁舎内)	小名浜地域(小名浜地区保健福祉センター管轄圏域)
錦町大島1 (勿来支所内)	勿来・田人地域(勿来・田人地区保健福祉センター管轄圏域)
常磐湯本町吹谷76-1 (常磐支所内)	常磐・遠野地域(常磐・遠野地区保健福祉センター管轄圏域)
内郷高坂町四方木田191 (総合保健福祉センター内)	内郷・好間・三和地域 (内郷・好間・三和地区保健福祉センター管轄圏域)

報告事項(3) 令和8年度いわき市障害者相談支援等事業について②

(2) 基幹相談支援センター事業

設置場所	担当地域
平字梅本21 (いわき市役所本庁舎2階)	市内一円

3 事業内容

(1) 相談支援事業（障がい者相談支援センター）

- ・ 福祉サービスの利用援助
- ・ 社会生活を高めるための支援
- ・ 専門機関の紹介
- ・ 社会資源を活用するための支援
- ・ 権利擁護・虐待防止のために必要な援助
- ・ 社会資源の改善・開発に向けた調整
- ・ その他

(2) 基幹相談支援センター事業

- ・ 障がいの種別にかかわらず、また各種ニーズに対応できる総合的及び専門的な相談支援
- ・ 相談支援事業者に対する指導、助言、人材育成の支援等、地域の相談支援体制の強化の取組
- ・ 障害者支援施設や精神科病院等からの地域移行及び地域生活を支えるための地域定着の促進への取組
- ・ 権利擁護・虐待防止の取組
- ・ いわき市地域自立支援協議会の運営を通じた障がい者等への支援の強化
- ・ その他

報告事項(3) 令和8年度いわき市障害者相談支援等事業について③

4 人員配置

別冊資料参照

5 地区保健福祉センター、障がい者相談支援センター及び計画相談支援事業所との役割分担のイメージ

別冊資料参照

協議事項(Ⅰ) 令和８年度の開催予定について

開催日時		主な報告・協議事項等（予定）
第 Ⅰ 回	令和８年６月30日（火）	・ 令和８年度いわき市地域自立支援協議会について ・ 令和７年度いわき市地域自立支援協議会の取組み等について ・ 令和８年度いわき市障がい者相談支援等事業について ・ 令和８年度いわき市地域生活支援体制強化事業について ・ 令和８年度いわき市地域自立支援協議会における協議事項等について ・ 令和８年度自立支援協議会下部組織の構成及び目的等について 等
第 Ⅱ 回	令和８年９月下旬頃	・ 各専門部会等からの活動報告について ・ 個別事例検討について ・ 第６次いわき市障がい者計画の骨子について 等
第 Ⅲ 回	令和８年12月下旬頃	・ 各専門部会等からの活動報告について ・ 障害者差別解消法に係る対応事案について ・ 共同生活援助（日中支援型）の評価・助言について ・ 第６次いわき市障がい者計画素案及び市長への提言について 等
第 Ⅳ 回	令和９年３月下旬頃	・ 令和８年度における地域自立支援協議会の取り組みの報告について ・ 令和８年度における各専門部会等の活動報告及び次年度計画について 等

協議事項(2) 令和8年度運営会議及び専門部会の構成及び目的等について

名称		地域生活支援部会	就労支援部会	児童・療育支援部会		障がい当事者部会		人材育成部会	運営会議
部会長等	所属	地域生活支援コーディネーター	いわき障害者就業・生活支援センター	いわき南子どもの家 児童発達支援センター		菅野 直延※		基幹相談支援センター	
	氏名	鈴木 洋	鈴木 昌枝	阿邊 智				浄土 洋輔	
副部会長等	所属	-	今年度は指定しない	児童発達支援センター エデンの家	子育てサポートセンター	赤坂嘉子※	泉田公世※	社会福祉法人誠心会 せんとらる	
	氏名	-		猪狩 ふみ	飯島 知之			七木田 俊介	
事務局	所属	障がい福祉課支援係	障がい福祉課事業係	障がい福祉課事業係		障がい福祉課支援係		障がい福祉課支援係	障がい福祉課支援係
	氏名	草野 忠世	布施 明	渡邊 智明		黒沢 実宏		草野 祐香	塩澤 匠
その他の 構成機関等		基幹相談支援センター	いわき障害者就業・生活支援センター	基幹相談支援センター、障がい者相談支援センター、児童発達支援センターエデンの家、福島県いわき教育事務所、市教育支援室、支援学校、医療機関、等		基幹相談支援センター		障がい者相談支援センター	障がい福祉課支援係
		障がい者・相談支援センター	いわき公共職業安定所			当事者		社会福祉法人	障がい福祉課事業係
		(主任)計画相談支援専門員(適宜)	いわき支援学校					相談支援事業者	基幹相談支援センター
		社会福祉法人	ソーシャルスクエア上荒川					生活介護事業者	障がい者相談支援センター
			基幹相談支援センター					福祉関連事業者	地域生活支援コーディネーター
								等	いわき障害者就業・生活支援センター
目的		障がい者等が望む暮らしが当たり前になる地域づくりを進める。	就労支援に関する情報の共有を図り、課題に対し改善に向けた検討を行う。	障がい児やその保護者が自立した生活を営める地域共生社会の実現を目指す。		障がいを持つ当事者の声を聴くことにより、より質の高い相談支援体制を確保すること及び障がい種別を越えての障がい当事者間の交流を深める。		障がい福祉分野における支援の質の向上を目指し、圏域における福祉人材の育成に寄与する。また、実地教育を担う者の実践の場をつくり、その実践の平準化、熟達化を目指す。	障がい者等の相談支援事業の適切な運営及び地域の障がい福祉に関するシステム作りが円滑に実施されるよう、地域自立支援協議会の事務局機能を果たす。各部会等の個別ケースを集約及び事例検討し、全体会への課題提起を行う。
主な協議内容		(1) 拠点整備事業の評価 (2) 日中サービス支援型GHの評価 (3) 入所施設からの地域移行	(1) 就労系支援事業所連絡会からの課題整理 (2) 就労選択支援事業に関わる情報共有 (3) 支援学校生徒の就労アセスメント調整	(1) 事業所の質の向上 (2) 関係機関と福祉の連携について (3) 医ケア児支援体制		(1)各障がいごとの相互理解 (2)議題と会議の方針策定		(1)人材育成ビジョンの作成 (2)実地教育の整備 (3)福祉人材のフォローアップと実地指導の実践のフォローアップ	(1) 地域課題の整理 (2) 課題を検討する場の設定 (3) 全体会への課題提起・報告・提言
開催予定		2か月に1回程度開催	3か月に1回程度開催	年3回程度開催		2か月に1回程度開催		2か月に1回程度開催	原則として毎月開催

※ 8月に委員改選予定

協議事項(2) 令和8年度運営会議及び専門部会の構成及び目的等について : 地域生活支援部会

地域生活支援部会の目的

- ・障がい者等が望む暮らしが当たり前になれる地域づくりを進める。

協議課題・進捗状況等

1. 障がい者入所施設からの地域移行

- (1) **はまなす荘の聞き取り調査**（令和8年4月17日実施）
部会員5名が訪問し所長等と面談。施設の概要、近年の高齢化・重度化の状況、施設側の課題（家族の不安、住まい確保困難等）を共有。
- (2) **モデルケース**（40代男性・区分4・自閉症・入所25年）
部会が主体的に介入し「多職種連携による意思決定支援の取組」を関係機関と一緒に進めていく。
- (3) **経済的シミュレーション**
各事業（入所施設、GH、その他インフォーマルな資源）の役割や機能の整理地域移行時に利用できる加算（自立生活支援加算等）の活用状況、入所施設とGHの障害福祉サービス等の報酬構造の比較、市の示している方針（いわき市障がい者計画・福祉計画）等の情報収集を行い、地域移行に関連する制度や社会資源の整理を行う。

2. 日中サービス支援型グループホームの評価

グループホームのサービス管理責任者・管理者を新たな評価メンバーとしてお招きする。
他市町村の評価ツールを参考にして作成した、「日中サービス支援型指定共同生活援助事業実施状況等報告・評価シート」を活用し、今年度の評価を実施する。今年度の具体的な評価の進め方に関しては、二回目以降の部会で随時協議を行う。

3. 地域生活支援拠点等整備事業の評価

緊急時における日中一時支援、緊急一時宿泊の利用件数、利用経緯を確認し、地域生活支援体制強化事業の実態把握を行う。
地域生活支援体制強化事業の機能を担う事業先や実態が見えない。事業の活用促進に向けて、見える化を図る。

協議事項(2) 令和8年度運営会議及び専門部会の構成及び目的等について：就労支援部会

就労支援部会の活動目的

- ・就労支援に関する情報の共有を図り、課題に対し改善に向けた検討を行う。

構成メンバー

□部会長 いわき障害者就業・生活支援センター 鈴木 昌枝

□事務局 障がい福祉課事業係 布施 明

□構成機関

- ・いわき公共職業安定所
- ・いわき支援学校
- ・ソーシャルスクエア上荒川
- ・基幹相談支援センター

令和8年度協議課題

□就労系支援事業所連絡会からの課題整理

市内の就労系支援事業所が抱える課題を連絡会内で収集・整理し、地域全体での解決策を検討します。

- 【主な検討事項】
- ・事業所間の連携体制の構築
 - ・支援の質向上に向けた実践的な協議

□就労選択支援事業に関わる情報共有

令和7年度より創設された就労選択支援事業について、関係機関間での最新情報を共有し、円滑な運用を図ります。

- 【主な検討事項】
- ・アセスメント実施体制の確認と整備
 - ・各関係機関の役割分担と連携方法の確認

□特別支援学校生の就労アセスメント先調整

卒業後に就労継続支援A・B型事業所の利用を希望する特別支援学校生に対し、適切な就労アセスメント先を関係機関と連携して調整します。

- 【主な検討事項】
- ・学校・事業所・各地区保健福祉センターとの調整
 - ・アセスメント実施機関との課題整理と情報共有

協議事項(2) 令和8年度運営会議及び専門部会の構成及び目的等について : 障がい当事者部会

障がい当事者部会の目的

・障がいを持つ当事者の声を聴くことにより、より質の高い相談支援体制を確保すること及び障がい種別を越えて障がい当事者の交流を深める。

協議課題・進捗状況等

1 部会員改選について

- ・募集期間：4月22日～5月22日
- ・応募者：既存委員7名、新規応募者9名（計16名）
- ・現委員の任期：令和8年7月31日まで
- ・8月より新委員により部会を開催
既存委員については再任を妨げないものとする

2 部会開催について

(1) 6月15日（月） 交流会を開催

- ・既存委員と新規応募者の交流の場として実施
- ・1名参加

(2) 7月13日（月）に部会を開催予定

- ・6月15日未参加の新規応募者を対象に交流の場を設ける予定
- ・6名参加予定

3 合理的配慮に係る提言書について

令和7年度に行った提言書の内容について本年度進捗管理を行う

4 障がい者差別の現実について

- ・社会から「障がい」を理由に勝手に決められてしまうことがあると感じている
- ・何がいいか考えるときは最善の利益になるように一緒に考えてほしい
難しいときにその意思決定を支えてほしい

協議事項(2) 令和8年度運営会議及び専門部会の構成及び目的等について：人材育成部会

部会の目的

障がい福祉分野における支援の質の向上を目指し、圏域における福祉人材の育成に寄与する。
また、実地教育を担う者の実践の場をつくり、その実践の平準化、熟達化を目指す。

協議内容

1 人材育成ビジョンの作成

福祉の現場で働く方を対象に、令和7年度に人材育成ビジョンに関するアンケートを実施。
アンケート結果を踏まえて、部会にて人材育成ビジョンについて検討を進めていく。

2 実地教育の整備

部会にて適宜、検討を進めていく。

3 福祉人材のフォローアップと実地指導の実践のフォローアップ

年5回程度、部会主催の研修会を実施する方向で、準備を進めていく。

※下記の研修については、既に実施済み及び予定済み

- ・管理者向けフォローアップ研修（R8.6.1実施）
- ・相談支援従事者育成研修（児童）（R8.6.24及び7.1実施予定）

協議事項(3) 令和8年度地域会議事業計画（北部地域：平、内郷・好間・三和、四倉・久之浜大久、小川・川前）①

目的及び着眼点

地域における互助・共助の強化に向け、ネットワークの構築を図るとともに、地域住民や事業者等との交流を促進し、地域課題の抽出及びその解決策の検討を行うことにより、障がい児者が自らの意思で暮らし続けることのできる地域づくりにつなげる。

5つの行動指針

1. **障がい理解の促進**：障がい特性や福祉制度に関する啓発を行い、地域住民の理解促進を図る。
2. **情報の収集と分析**：地域で埋もれているケースの把握や早期発見を通じて、地域課題や支援ニーズを整理する。
3. **地域課題の協議・検討**：専門機関だけでなく地域全体で課題を共有し、解決に向けた方策を検討する。
4. **ネットワークの構築**：関係機関や地域住民との顔の見える関係づくりを進め、連携体制を強化する。
5. **相談支援と居場所づくりの推進**：身近な相談の場や交流の場を確保し、地域で安心して暮らせる環境づくりを進める。



サービス管理責任者 交流会

年2回

【構成】

障害福祉サービス事業所
障がい者相談支援センター 等

【目的・主な内容】

地域の事業所間の顔の見える関係づくり、連携、支援体制の構築を図る。



摂食障がいピア ミーティング

毎月

【構成】

当事者
基幹相談支援センター
障がい者相談支援センター 等

【目的・主な内容】

地域で暮らす当事者に企画、参加してもらい、互いに知り合い、支え合える機会をつくる。



当事者支援・ 居場所づくり

各活動ごと

【構成】

当事者、地域住民
障がい者相談支援センター 等

【目的・主な内容】

障がい者が主体的に参加できるかたちでの『居場所づくり』を企画・開催する。当事者のニーズから内容を企画、加えて様々な他業種に参加してもらうことで、問題解決や社会とのつながりを作っていく。



地域課題検討会議

適宜開催

【構成（現場の声 + 権限保有者）】

相談支援者、地区センCW、福祉事業所、地域関係者、専門職 等 + 行政企画部局、事業運営主体者 等 他

【目的・主な内容】

個別事例から現行体制の限界や不足資源を整理し、解決への具体的方策を提言・実行。

協議事項(3) 令和8年度地域会議事業計画（北部地域：平、内郷・好間・三和、四倉・久之浜大久、小川・川前）②

実施月	内容	会場
4月	居場所づくり / 摂食障がいピアミーティング	内容に合わせた場
5月	居場所づくり / 摂食障がいピアミーティング	内容に合わせた場
6月	居場所づくり / 摂食障がいピアミーティング	内容に合わせた場
7月	居場所づくり / 摂食障がいピアミーティング	内容に合わせた場
8月	居場所づくり / 摂食障がいピアミーティング	内容に合わせた場
9月	居場所づくり / 摂食障がいピアミーティング / サービス管理責任者交流会	内容に合わせた場 / 公民館など
10月	居場所づくり / 摂食障がいピアミーティング	内容に合わせた場
11月	居場所づくり / 摂食障がいピアミーティング	内容に合わせた場
12月	居場所づくり / 摂食障がいピアミーティング / サービス管理責任者交流会	内容に合わせた場 / 公民館など
1月	居場所づくり / 摂食障がいピアミーティング	内容に合わせた場
2月	居場所づくり / 摂食障がいピアミーティング	内容に合わせた場
3月	居場所づくり / 摂食障がいピアミーティング	内容に合わせた場
随時	個別ケア会議・小地域ケア会議・民生児童委員定例会 等	

協議事項(3) 令和8年度地域会議事業計画（南部地域：小名浜、勿来・田人、常磐・遠野）①

目的及び着眼点

地域住民や事業者等との交流を促進し、地域課題の抽出・解決策検討、及びネットワークの構築により地域内の互助・共助体制を強化する。

5つの行動指針

1. 情報の収集と分析：地域の情報を収集・分析し、地域課題や支援ニーズの把握を行う。
2. 相談の場・居場所づくりの推進：相談支援の場としてだけでなく、当事者が安心して過ごせる居場所づくりを検討する。
3. 参加しやすい環境整備：地域の事業者、住民、当事者が参加しやすい環境の整備を進める。
4. 地域主体の協議・検討：専門機関だけでなく、地域住民や当事者の意見を踏まえながら課題解決に向けた協議を行う。
5. 障がい理解の促進：地域住民等に対する啓発活動を通じて、障がいや福祉制度への理解を深める。



障がい福祉サービス事業所交流会

年2回

【構成】

障がい福祉サービス事業所、地区保健福祉センター、地域関係機関・団体、障がい者相談支援センター等

【目的・主な内容】

事業所間で連携し相談し合える関係づくりを目的に、事業所の抱える課題検討や困難事例検討等を行う。



児童発達支援NW会議（小名浜）

年6回

【構成】

児童発達支援事業所(17)、保育所(10)、障害児相談支援事業所(6)、地区センター、市子育てサポートセンター、障がい者相談支援センター 他

【目的・主な内容】

地域の関係者間で療育に関する共通理解を深め、発達段階や特性に応じた療育と就学に向けた切れ目ない支援体制の構築を目指し、官民協働で実施する。



当事者支援・居場所づくり

各活動ごと

【構成】

障がい当事者、家族、地域住民

【目的・主な内容】

当事者の交流や相談の場を設け、主体的な活動と社会参加を促進する。

- ・いらっshy：8050世帯 等
- ・にこレク：支援と繋がっていない方 等
- ・ぷらっとカフェ：共生型カフェ
- ・みなまるカフェ：地域への啓発推進



地域課題検討会議

適宜開催

【構成（現場の声 + 権限保有者）】

相談支援者、地区センCW、福祉事業所、地域関係者、専門職 等 + 行政企画部局、事業運営主体者 等 他

【目的・主な内容】

個別事例から現行体制の限界や不足資源を整理し、解決への具体的方策を提言・実行する。
（例：勿来での就労課題検討会など）

協議事項(3) 令和8年度地域会議事業計画（南部地域：小名浜、勿来・田人、常磐・遠野）②

実施月	内容	会場
4月	いらっShy / 児童発達支援NW会議・コア会議（小名浜）	泉グレイスチャペル / 小名浜支所
5月	いらっShy / 児童発達支援NW会議・コア会議（小名浜）	泉グレイスチャペル / 小名浜支所
6月	いらっShy	泉グレイスチャペル
7月	いらっShy / 南部地域障がい福祉サービス事業所交流会 / 児童発達支援NW会議・全体会議（小名浜）	泉グレイスチャペル / 泉公民館 / 小名浜公民館
8月	いらっShy / にこレク	泉グレイスチャペル / 天真庵まちひろば
9月	いらっShy / 児童発達支援NW会議・コア会議（小名浜）	泉グレイスチャペル / 小名浜支所
10月	いらっShy / 世代間・共生型交流の場「ぷらっとカフェ」（常磐・遠野）	泉グレイスチャペル / 安泰デイサービス
11月	いらっShy / 南部地域障がい福祉サービス事業所交流会 / 児童発達支援NW会議・全体会議（小名浜）	泉グレイスチャペル / 泉公民館 / 小名浜公民館
12月	いらっShy / にこレク	泉グレイスチャペル / 天真庵まちひろば
1月	いらっShy / 児童発達支援NW会議・コア会議（小名浜）	泉グレイスチャペル / 小名浜支所
2月	いらっShy / 世代間・共生型交流の場「ぷらっとカフェ」（常磐・遠野）	泉グレイスチャペル / 安泰デイサービス
3月	いらっShy	泉グレイスチャペル

協議事項(4) 第6次いわき市障がい者計画等の策定について①

1 策定の趣旨

令和8年度の計画期間満了に伴い、令和7～8年度の2か年で策定を行うもの。

2 策定の視点

(1) 国・県の動向

- ・ 障害者基本法第11条に基づき、国は「障害者基本計画」、市町村は「障害者計画」を策定（現行第5次終期は令和9年度）。
- ・ 障害者総合支援法・児童福祉法に基づく「基本指針」が示された（計画期間：令和9年4月～令和12年3月）。

(2) 市計画の策定

ア 「第6次市障がい者計画」：次期国計画動向を踏まえ、障がい当事者ニーズ調査を勘案し策定。

イ 「第8期市障がい福祉計画」：障害福祉サービス・相談支援・地域生活支援事業の見込量及び成果目標等を定める。

ウ 「第4期市障がい児福祉計画」：障害児通所支援・障害児相談支援の見込量及び成果目標等を定める。

※本計画の策定に当たっては、「いわき市手話言語の普及及びコミュニケーション手段の利用の促進に関する条例」が令和8年6月に制定・公布されたことを踏まえながら進めていくもの。

3 策定体制

(1) 市地域自立支援協議会での意見聴取（6・9・12・3月の予定）
→最終的に同協議会から市長へ提言。

(2) 庁内への照会（障害福祉施策について）。

(3) 委託事業者による業務（公募型プロポーザル方式で業者選定）
→国・県動向把握、ニーズ調査分析、素案作成、パブリックコメント支援、印刷・製本等。

〔成果品〕

- ・ 詳細版冊子
- ・ 概要版冊子
- ・ 障がい当事者向け冊子（新設）

〔参考：令和7年度の実施内容〕

- ・ アンケート作成・調査
- ・ 委託事業者（㈱サーベイリサーチセンター）による集計分析・課題抽出。

協議事項(4) 第6次いわき市障がい者計画等の策定について②

4 スケジュール（予定）

日時	協議会	計画策定
6月30日	第1回：計画の方針について	—
7月中旬	—	委託業者との契約締結（予定）
9月	第2回：計画骨子について	—
11月	—	計画骨子取りまとめ
12月	第3回：計画素案について 市長への提言について	パブリックコメントの実施
1月	—	計画素案作成
1月下旬	協議会から市長へ提言	—
2月～3月	—	成果品（製本）納品
3月	第4回：提言の報告	—